

基本目標Ⅲ

男女が共に活躍する社会づくり

男女が社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担うことは、男女共同参画社会の基礎となるものです。

行政や事業者・企業のサービスを受ける対象の半数は女性であり、ニーズにあったサービスを提供するためにも、政策・方針の決定過程への女性の参画が必要です。以前に比べると進んできたとはいえ、その割合はまだ少なく、女性の意思を十分に反映できているとはいえません。行政はもとより、関係機関、各種団体、事業者・企業などへも働きかけ、女性の参画の拡大を一層推進します。

あわせて、活躍が期待されながらも女性の参画が進んでいない医療、科学技術・学術、防災といったさまざまな分野や農林水産業、自営業、建設業といった産業において、女性の活躍の場の拡大に向けた取組を行います。

雇用の分野については、職場における男女の均等な機会と待遇の確保などを一層推進し、結婚や出産など、ライフイベントにより本人の意に反して離職しないよう、働き続けることのできる環境づくりを進めます。あわせて、意欲と能力のある女性が、さらに社会での活躍の場を広げるためのチャレンジを支援するとともに、子育て中の女性の就職を支援します。

さらに、男女が社会のあらゆる分野に参画し、活躍していくためには、一人ひとりが、仕事、家庭、地域活動、趣味や自己啓発などをバランスよく充実させ、自分の望むライフコースを選ぶことができる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現が必要であり、これは、個人の問題にとどまらず、少子化・高齢化の進展や労働力人口の減少の中で社会・経済を活性化させるためにも、大変重要です。

県においても国などと連携して、誰もが働きやすく、暮らしやすい社会を目指し、仕事と生活の調和の実現に取り組みます。

数値目標	策定時	目標値
女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	53.8% (H26)	59.3% (H32)

重点目標10 政策・方針決定過程への女性の参画促進

現状と課題

政策・方針決定過程への参画とは、企画立案の段階から携わり、責任を担うことです。

行政サービスの対象は男女で構成される住民であることから、行政の政策・方針決定過程において、さらに多くの女性が参画する必要があります。

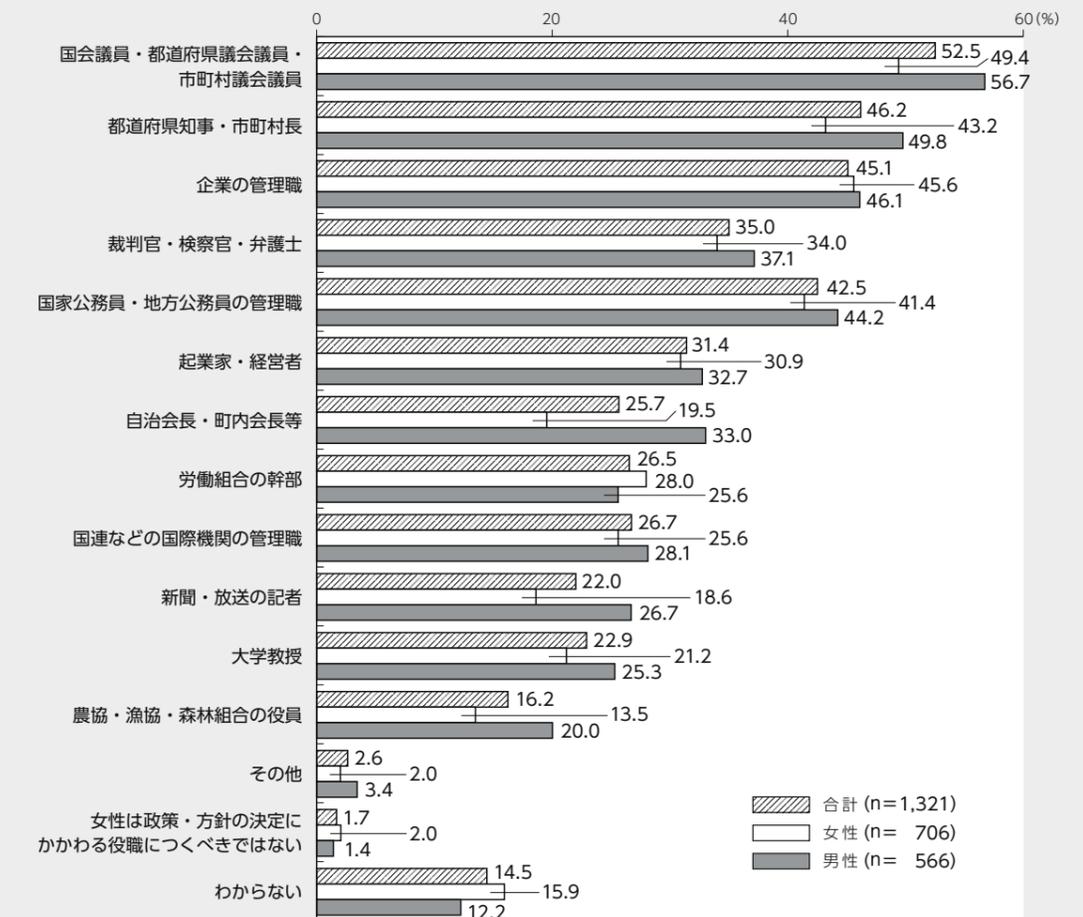
また、行政だけでなく、民間企業における女性の参画促進も重要であり、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）<sup>(注8)</sup> など、各種の施策を積極的に推進します。

(注8) 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

固定的な性別役割分担意識や過去の経緯から、活動に参画する機会が提供されず、男女の間に事実上生じている差（例 営業職に女性は配置されていない、役職者が男性ばかりで女性がいらないなど）の解消を目指して、個々の事業者・企業が自主的・積極的に、男女のいずれか一方に対し、機会を提供する取組のことです。例としては、県の審議会等委員や、管理職における女性比率の目標設定などがあります。

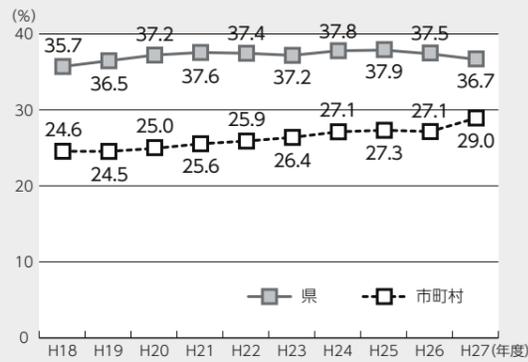
今後女性がもっと増える方がよいと思う役職

Q. 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。



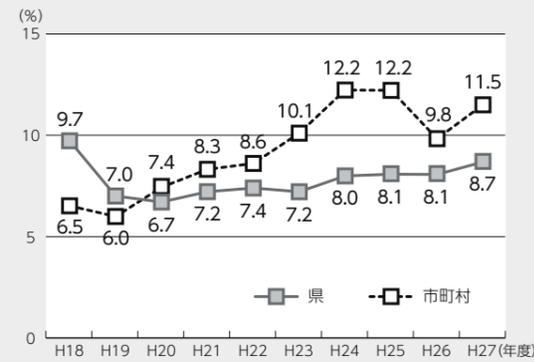
平成26年「男女共同参画社会に関する県民意識調査」

県・市町村の審議会等委員の女性比率



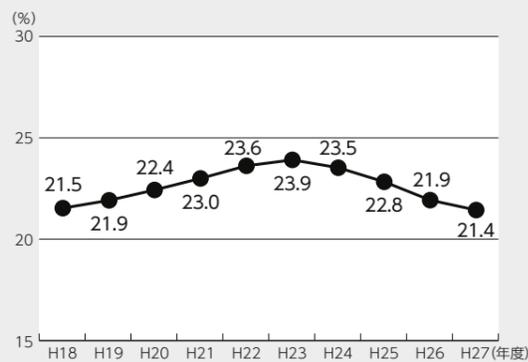
男女共同参画青少年課調べ (各年度4月1日現在)

管理職における女性比率  
(一般職公務員／課長級以上)



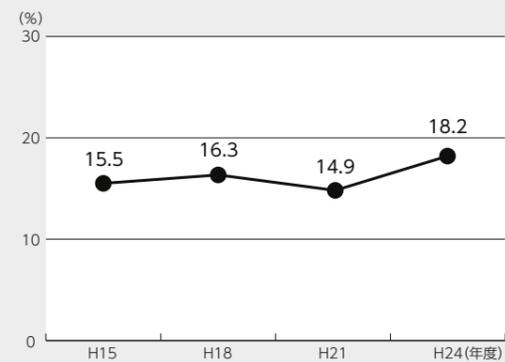
人事課、男女共同参画青少年課調べ (各年度4月1日現在)  
(県について、平成18年度までのデータには、地方独立行政法人化前の県立大学を含む。平成20年度以降は、諸局を含む。)

管理職における女性比率  
(教育職公務員／教頭以上)



文部科学省「学校基本調査」(各年度5月1日現在)

管理職における女性比率  
(民間企業／係長級以上)



平成15、18年度：岡山県労務管理等実態調査 (各年度9月30日現在)  
平成21年度：岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査 (平成21年12月1日現在)  
平成24年度：岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査 (平成24年10月1日現在)

施策の方向

① 行政分野における女性の参画促進

推進する施策

- 県の審議会等委員への女性の参画推進 (全部局)
- 市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供 (県民生活部 男女共同参画青少年課) [再掲]
- 男女共同参画の視点をもった指導者・人材の養成 (県民生活部 ウィズセンター)
- 県の女性職員の登用推進、職域の拡大等 (総務部 人事課、教育庁 教育政策課)
- 女性警察官の採用及び登用の拡大 (警察本部 警務課)

② 教育分野における女性の参画促進

推進する施策

- 女性教職員の登用促進、職域の拡大等 (教育庁 教職員課)

③ 民間企業における女性の参画促進

推進する施策

- 男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施 (全部局)
- 男女共同参画の視点を導入した入札参加資格審査制度の実施 (土木部 監理課、出納局 用度課)
- 企業等の積極的改善措置 (ポジティブ・アクション) の推進 (県民生活部 男女共同参画青少年課、産業労働部 労働雇用政策課)
- 管理職への女性の登用推進 (県民生活部 男女共同参画青少年課)



数値目標	策定時	目標値
県の審議会等委員の女性比率	36.7% (H27.4)	40.0% (H32)
管理職における女性比率	(一般職公務員／課長級以上)*	10.7% (H27.4) 13.0% (H32)
	(教育職公務員／教頭以上)**	21.4% (H27.5) 25.0% (H32)
	(民間企業／係長級以上)***	18.2% (H24) 25.0% (H30)

\* 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」による。県及び県内市町村の一般職公務員の課長級以上を対象とする。  
\*\* 文部科学省「学校基本調査」による。公立の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭を対象とする。  
\*\*\* 岡山県「仕事と家庭の両立支援に関する調査」による。係長級以上を対象とする。

重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大

現状と課題

さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大について、医療分野では、医師をはじめとする医療従事者の女性も増えていますが、長時間労働や不規則な勤務形態によって育児・介護などと仕事との両立が難しいことから、就業の継続や復職支援のための環境整備が求められています。

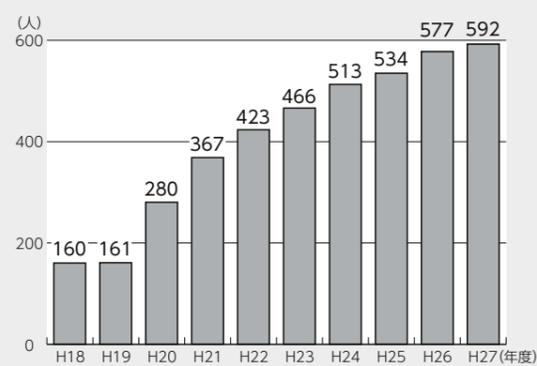
次に、科学技術・学術分野では、我が国のこの分野における国際競争力の維持・強化や、多様な視点・発想を取り入れた研究活動の活性化のためにも、採用をはじめ、女性の活躍の場を拡大することが必要です。

さらに、防災分野では、自主防災組織や消防団に女性が増えてきたものの、防災・復興の方針を決定する過程への女性の参画はまだ十分には進んでおらず、決定過程にも女性が参画し、女性の意見や視点を十分に反映することが必要です。

各種の産業の面から見た女性の活躍の場の拡大について、農林水産業や自営業では、多くの女性が活躍し、生産や経営の担い手として大変重要な役割を果たしていますが、仕事の部分と生活の部分に区別がつきにくかったり、報酬の規定がない場合もあるなど、労働に対する適正な報酬を受けていない事例が見受けられます。さらに、経営や事業運営の方針決定も男性中心に行われることが多いなど、女性の果たす役割が十分に認識・評価されていない状況にあります。

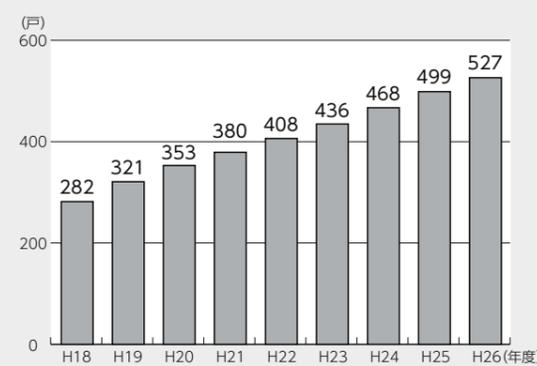
女性が果たしている役割に見合う評価を受け、経営や事業運営のパートナーとして参画することで、女性は一層、喜びと責任を持って働くことができ、ひいては農林水産業や商工業の活性化につながります。

女性消防団員の数



消防保安課調べ（各年度4月1日現在）

農家における家族経営協定締結戸数



農産課調べ（各年度末現在）

数値目標	策定時	目標値
復職した女性医師数*	77人 (H22~26累計)	173人 (H22~32累計)
女性消防団員数	592人 (H27.4)	650人 (H32)
農家における家族経営協定締結戸数 <sup>(注9)</sup>	527戸 (H26)	650戸 (H32)
商工会議所・商工会事務局における管理職員の女性比率**	12.6% (H27.4)	18.0% (H32)

\* 県の女性医師等の復職支援事業を利用して復職した人数

\*\* 課長級以上を対象とする。

(注9) 家族経営協定

農業経営における経営方針や役割分担、就業条件、収益配分、生活の取り決め等を家族間の話し合いにより文書化し明確にすることで、女性や後継者が意欲的に農業に取り組める環境を作り出すことを目的としています。

施策の方向

① さまざまな分野（医療・科学・防災など）における女性の活躍の場の拡大

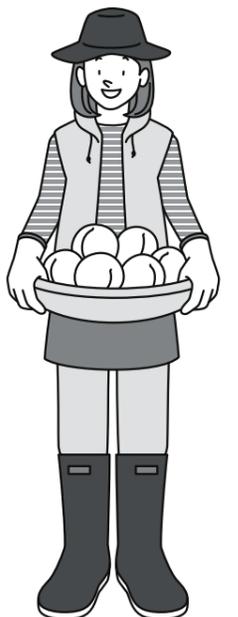
推進する施策

- 地域における女性消防団員の確保・充実（知事直轄 消防保安課）
- ももたろう未来塾による地域づくりリーダーの養成（県民生活部 県民生活交通課）
- 地域のコミュニティづくりの推進（県民生活部 県民生活交通課）
- 女性医師の復職支援（保健福祉部 医療推進課）
- 高校生等の科学技術分野への関心を高める事業に取り組む大学等との連携（産業労働部 産業企画課）

② さまざまな産業（農林水産業・自営業など）における女性の活躍の場の拡大

推進する施策

- 働く女性生き生き企業応援奨励金（県民生活部 ウィズセンター）〔再掲〕
- 商工会議所・商工会の女性部、女性会への活動支援（産業労働部 経営支援課）
- 商工会議所・商工会への女性の参画支援（産業労働部 経営支援課）
- 家族経営協定締結の促進（農林水産部 農産課）
- 女性の認定農業者の拡大（農林水産部 農産課）
- 女性農業者等の経営参画推進（農林水産部 農産課）
- 農業士の育成（農林水産部 農産課）
- 女性農業者や起業グループリーダー等を対象とした農産加工技術向上研修等の実施（農林水産部 農産課）
- 「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発（農林水産部 農産課）〔再掲〕
- 農業委員会への女性の参画促進（農林水産部 農村振興課）



重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

現状と課題

少子化、高齢化が進展する中で、働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できる社会づくりは、地域経済の持続可能な発展や企業の活性化という観点からも、非常に重要ですが、子育てや介護などの理由で女性が離職することによる、いわゆる「M字カーブ」問題が、いまだ解消されていません。急務となっている待機児童解消に向けた保育環境の充実も含め、働きたい女性が仕事と子育て・介護などの二者択一を迫られることなく、働き続けることのできる環境づくりが求められています。

また、パートタイム労働などの非正規雇用は、多様な就業ニーズに応えることで女性の能力発揮を促進するという積極的な意義もある一方、男性に比べて女性の非正規雇用の割合が高い現状においては、女性が貧困に陥りやすい背景の一つとなっているほか、正規雇用と非正規雇用の間の格差は、男女間の格差の一因になっているという問題もあります。

さらに、雇用の分野におけるセクシュアル・ハラスメントに加え、マタニティ・ハラスメントといった課題も明らかになっています。

実質的な男女平等の実現に向けて、男女雇用機会均等法の定着促進、労働基準法、パートタイム労働法など関係法令を含めた制度・趣旨の徹底、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及啓発などに取り組む必要があります。

(再掲)

数値目標	策定時	目標値
女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	53.8% (H26)	59.3% (H32)

施策の方向

① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進

推進する施策

- 企業等の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進  
〔県民生活部 男女共同参画青少年課、産業労働部 労働雇用政策課〕〔再掲〕
- 労働関係法令等の周知〔産業労働部 労働雇用政策課〕
- 民間事業所の育児・介護休業制度や女性雇用管理に関する調査結果の公表〔産業労働部 労働雇用政策課〕
- 職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発〔産業労働部 労働雇用政策課〕〔再掲〕
- 県の職場におけるハラスメント防止対策の推進  
〔総務部 人事課、教育庁 教育政策課・教職員課、警察本部 警務課〕〔再掲〕

② 女性が働き続けることのできる環境づくり

推進する施策

- 仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等  
〔県民生活部 男女共同参画青少年課・ウィズセンター、産業労働部 労働雇用政策課〕
- 働く女性生き生き企業応援奨励金〔県民生活部 ウィズセンター〕〔再掲〕
- 女性の就労に関する情報提供〔県民生活部 ウィズセンター〕〔再掲〕
- 待機児童解消に向けた保育所の整備等の推進〔保健福祉部 子ども未来課〕

重点目標13 女性のチャレンジ支援

現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、女性が自らの意識と能力を高め、力を付け、行動していくことが必要です。世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数（男女平等指数）<sup>(注10)</sup>によれば、日本は教育分野や保健分野は非常に高い水準にあるのに比べて、政治分野や経済分野への女性の参画が進んでいません。能力と意欲のある女性の社会参画を一層推進する必要があります。

女性の職業能力を高めるための知識・技術の習得やチャレンジしたい女性への情報提供などに取り組むとともに、創業についての情報提供、専門知識の習得などについて支援する必要があります。

また、子育て中の女性の就職支援について、短時間勤務や在宅勤務といった多様な働き方の情報提供などが求められています。

(注10) ジェンダー・ギャップ指数(男女平等指数)

各国における男女格差を明らかにするため、世界的な企業約1,000社で構成する国際的な非営利財団「世界経済フォーラム」が毎年発表しています。

経済（労働人口、賃金、管理職・専門職の男女比など）、教育（識字率、初等・中等・高等教育の就学率）、保健（平均寿命、出生時の男女比）、政治（議員、閣僚の男女比など）の4分野を対象に算出しています。1が完全平等、0が完全不平等を示しており、1に近いほど男女平等を意味します。

数値目標	策定時	目標値
県が実施する女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数	—	50人 (H32)



施策の方向

① 職業能力開発と能力発揮の支援の充実

推進する施策

- 女性の再就職のためのキャリアアップ（より高い資格・能力を身につける）支援  
〔県民生活部 ウィズセンター〕
- 女性医師の復職支援〔保健福祉部 医療推進課〕〔再掲〕
- 未就業医療従事者への就労支援〔保健福祉部 医療推進課〕
- 再就職を促進するための技術・知識の習得を目的とした職業訓練の実施  
〔産業労働部 労働雇用政策課〕
- IJUターン希望者の就職支援〔産業労働部 労働雇用政策課〕
- 岡山労働局や公共職業安定所との連携による離職者等への就職支援等  
〔産業労働部 労働雇用政策課〕

② 創業を志す女性への支援

推進する施策

- 創業相談窓口の設置と創業塾、セミナーの開催による創業支援  
〔産業労働部 経営支援課〕

③ 子育て中の女性への就職支援

推進する施策

- 仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等  
〔県民生活部 男女共同参画青少年課・ウィズセンター、産業労働部 労働雇用政策課〕〔再掲〕
- 子育て中の女性の多様な働き方を情報提供〔県民生活部 ウィズセンター〕
- 託児環境が整備されたハローワーク設置市以外に出張し、託児所を設けた就職相談会・面接会を開催  
〔産業労働部 労働雇用政策課〕



重点目標14 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

現状と課題

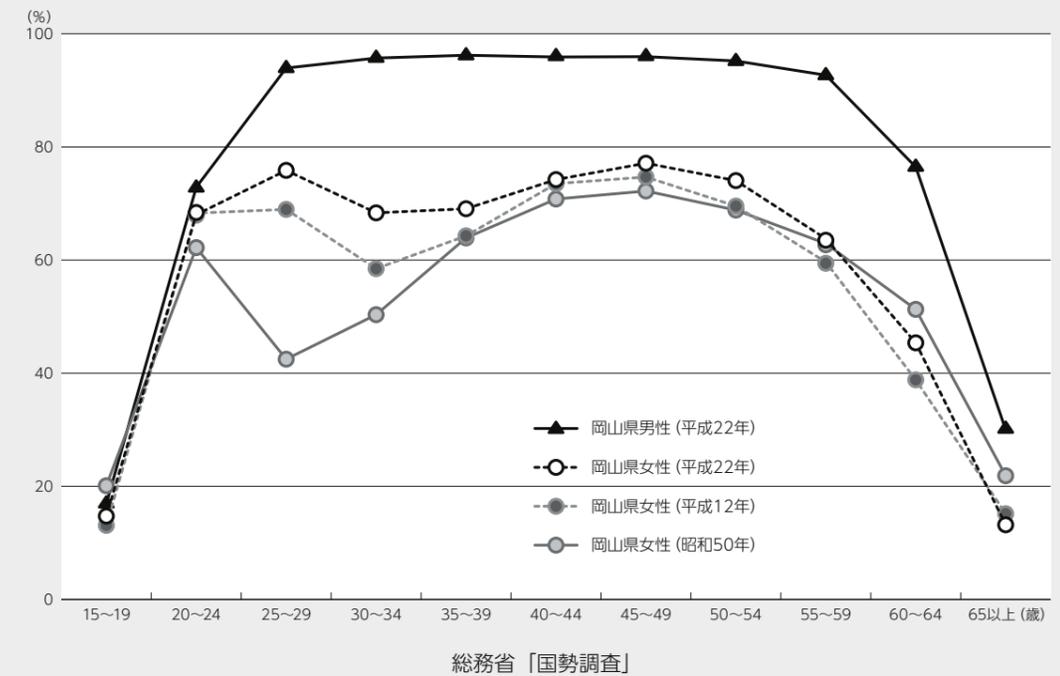
男性も女性も、あらゆる世代の誰もが、仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動、ボランティアなどさまざまな活動を自分の希望するバランスで展開できるようになると、仕事も仕事以外の生活も充実し、好循環が生まれ、ひいては社会全体の活性化につながります。

誰もが仕事と生活の調和を実現し、いきいきと暮らすためには、家事、育児、介護などに男女が共に取り組むことが必要ですが、育児・介護休業法などによる制度や環境の整備は進んできたものの、出産や育児を機にやむなく離職する女性も依然として多く、女性の負担が大きいのが現状です。

また、男性は、長時間労働を前提とした働き方によって仕事中心とならざるを得ないため、家庭や地域活動に関われないことが多い状況です。

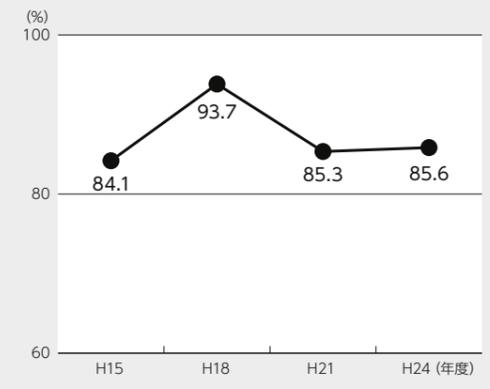
仕事と生活の調和の実現のためには、行政だけでなく、事業者・労働者などが一体となって、その考え方や意義を広め、社会的気運を盛り上げていくことも重要です。

年齢階級別労働力率（県）



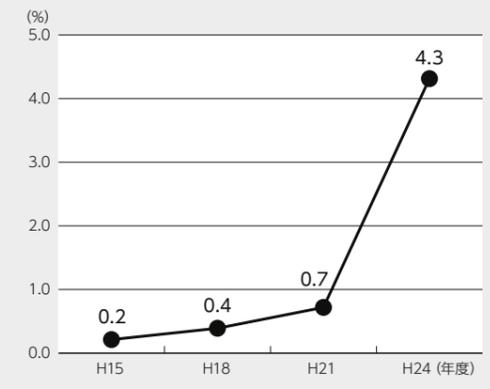
昭和50年 国際婦人年世界会議（第1回世界女性会議）開催  
 平成11年 「男女共同参画社会基本法」公布・施行  
 平成12年 「男女共同参画基本計画」閣議決定  
 平成22年 「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定

女性の育児休業取得率



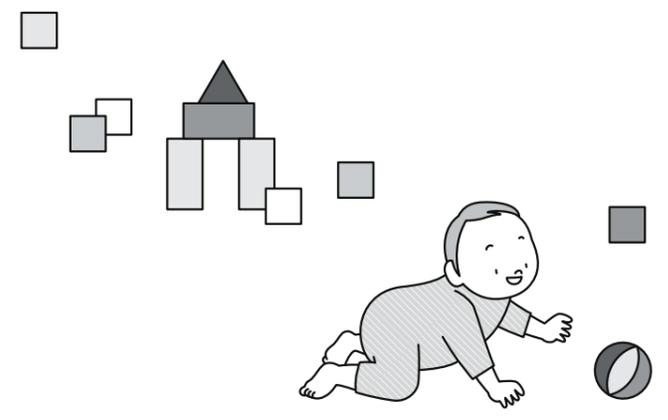
平成15、18年度：岡山県労務管理等実態調査  
(各年度9月30日現在)  
平成21年度：岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査  
(平成21年12月1日現在)  
平成24年度：岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査  
(平成24年10月1日現在)

男性の育児休業取得率



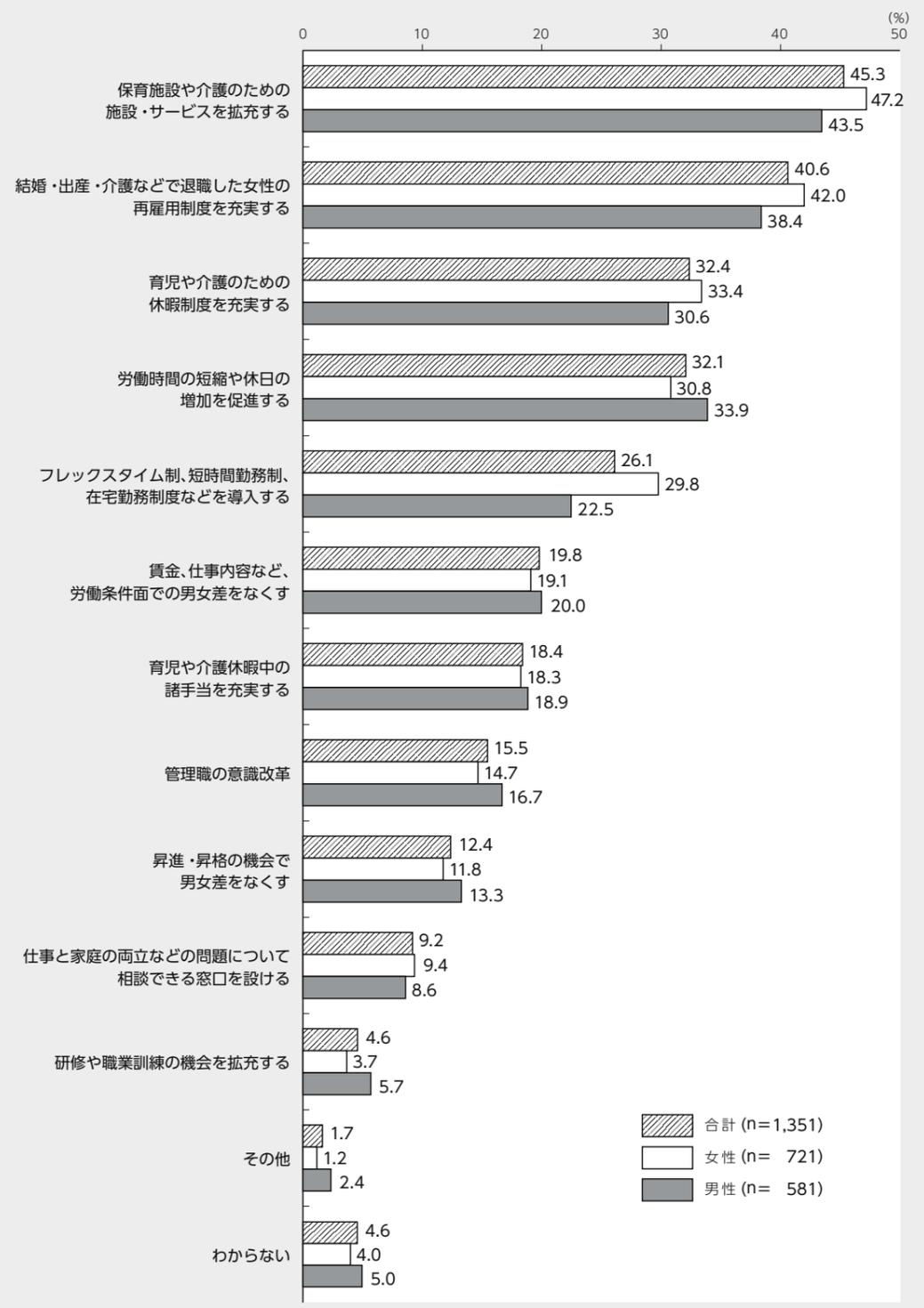
平成15、18年度：岡山県労務管理等実態調査  
(各年度9月30日現在)  
平成21年度：岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査  
(平成21年12月1日現在)  
平成24年度：岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査  
(平成24年10月1日現在)

数値目標		策定時	目標値
育児休業取得率	女性	85.6% (H24)	90.0% (H30)
	男性	4.3% (H24)	8.0% (H30)
「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数		572箇所 (H27.10)	750箇所 (H32)
放課後児童クラブ実施箇所数		425箇所 (H26)	540箇所 (H31)



男女が共に「仕事と生活の調和」を図るため必要なこと

Q. 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような条件整備が必要であると思いますか。



平成26年「男女共同参画社会に関する県民意識調査」

## 施策の方向

### ① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援

#### 推進する施策

- 仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等  
〔県民生活部 男女共同参画青少年課・ウィズセンター、産業労働部 労働雇用政策課〕〔再掲〕
- 男性の働き方の見直しを促進するための講座の実施〔県民生活部 ウィズセンター〕〔再掲〕
- 県の職場における育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備  
〔総務部 人事課、教育庁 教育政策課・教職員課、警察本部 警務課〕
- 県の職場における育児短時間勤務・早出遅出勤務など、働きながら育児をしやすい環境の整備  
〔総務部 人事課、教育庁 教育政策課・教職員課〕
- 男性職員の子育て参加促進〔総務部 人事課、教育庁 教育政策課・教職員課〕
- ITインフラを活用した医療・教育・地域づくり等、県民に身近な分野での情報化促進  
〔県民生活部 情報政策課〕
- 院内保育を実施する病院等に対する助成〔保健福祉部 医療推進課〕
- おかやま子育て応援宣言企業の登録及び表彰〔保健福祉部 子ども未来課〕
- イクボスの取組推進〔保健福祉部 子ども未来課〕〔再掲〕
- 特別保育事業（休日保育、延長保育、病児保育等）の推進〔保健福祉部 子ども未来課〕
- 待機児童解消に向けた保育所の整備等の推進〔保健福祉部 子ども未来課〕〔再掲〕
- 放課後児童クラブの運営支援〔保健福祉部 子ども未来課〕
- 事業主等に対する育児・介護休業制度の周知・啓発等〔産業労働部 労働雇用政策課〕
- 市町村が実施するファミリー・サポート・センターの運営支援  
〔産業労働部 労働雇用政策課〕



### ② 多様なライフコースに対応した子育て・介護等の支援体制の充実や環境整備

#### 推進する施策

- 愛育委員会による育成支援や、地域全体で育児支援する地域づくりの推進〔保健福祉部 健康推進課〕
- 認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等〔保健福祉部 健康推進課〕〔再掲〕
- 子どもの健康問題を早期発見、早期対応するための相談〔保健福祉部 健康推進課〕
- 子育てサークルの支援や育児相談ができるおかやま地域子育て支援拠点の設置を進め、地域子育て力を向上〔保健福祉部 子ども未来課〕
- 「子育て大学・地域ふれあい事業」による子育て支援〔保健福祉部 子ども未来課〕
- 一時預かり事業（保育）の推進〔保健福祉部 子ども未来課〕
- 岡山県はたらくパパたちの育休等奨励金制度の実施〔保健福祉部 子ども未来課〕
- 地域包括ケアシステムの構築の支援〔保健福祉部 長寿社会課〕〔再掲〕
- 在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援  
〔保健福祉部 長寿社会課〕〔再掲〕
- 医療・介護の連携〔保健福祉部 長寿社会課〕〔再掲〕
- 介護基盤の整備推進〔保健福祉部 長寿社会課〕〔再掲〕
- 高齢者等が円滑に入居できる賃貸住宅についての情報提供〔土木部都市局 住宅課〕〔再掲〕

### ③ 社会的気運の醸成

#### 推進する施策

- 男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施〔全部局〕〔再掲〕
- 仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等  
〔県民生活部 男女共同参画青少年課・ウィズセンター、産業労働部 労働雇用政策課〕〔再掲〕
- 男性向けの広報・啓発活動の実施〔県民生活部 男女共同参画青少年課〕〔再掲〕
- 男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度〔県民生活部 男女共同参画青少年課〕〔再掲〕
- 県民みんなで子育てをする気運の醸成を図るため、「おぎゃっと21」等のイベントの実施  
〔保健福祉部 子ども未来課〕
- おかやま子育て応援宣言企業の登録及び表彰  
〔保健福祉部 子ども未来課〕〔再掲〕
- イクボスの取組推進〔保健福祉部 子ども未来課〕〔再掲〕
- 家庭教育における男女協力や地域活動の重要性の啓発〔教育庁 生涯学習課〕

